

2020年4月17日

指導者 各位

## 「緊急事態宣言」全国発令に伴う 大正琴及びオカリナ教室対応について

急啓 4月16日、緊急事態宣言が全国に発令されました。

本部では、最初の「緊急事態宣言」以降、各都道府県独自の発令に対しても、宣言に即した行動をお願いして参りましたが、全国に発令されたことを受け、一斉にご案内するところでございます。

指導者の皆様におかれましては、感染拡散防止のため、宣言に即した行動をお願いいたします。また、本部としても会員の皆様の安全を確保するため、下記の対応を要請いたします。

未曾有の感染が広がり、辛抱する日々が続きますが、今後も指導者、生徒の皆様の健康を第一に教室運営について判断してまいります。今般の状況が終息し、晴れやかに教室を再開できる日まで皆様も手洗いやマスクの使用に加え、十分な睡眠と栄養を摂り、感染予防してお過ごしください。

なお、以前に「緊急事態宣言」が出されている地域にも、再度お送りしております。

草々

琴修会本部  
事務局長 加藤 誠

ライリッシュ・オカリナ連盟本部  
事務局長 名取 杏一郎

### 記

- ・ **担当教室全てを5月6日まで休講**としてください。  
なお、緊急事態宣言対象期間が延長した際は、その期間に準じ、休講期間も延長するものとします。
- ・ カルチャーセンターや市民講座の教室については主催者の判断に準ずるものとします。

以上